



# 積立交通傷害保険

## 新積立傷害保険

- + 交通傷害危険のみ担保特約
- + 個人賠償責任担保特約【オプション】
- + 携行品特約【オプション】

交通事故のケガから他人に対する賠償や携行品損害まで、さまざまなシーンでサポートします。

<p><b>交通事故による傷害を補償します。</b></p> <p>乗車中の事故でケガをしてしまったとき。</p> <p>自動車にはねられたとき。</p> <p>駅のホームで転んだとき。</p>	<p><b>賠償事故を補償します。</b> (特約をセットした場合)</p> <p>ゴルフで人にケガをさせてしまったとき。</p> <p>買い物中高価なガラスの瓶を割ってしまったとき。</p> <p>自転車で人にケガをさせてしまったとき。</p>	<p><b>携行品損害を補償します。</b> (特約をセットした場合)</p> <p>旅行中にカメラを落として壊してしまったとき。</p> <p>通勤途中でかばんを奪われてしまったとき。</p> <p>ゴルフのクラブを折ってしまったとき。</p>
---	---	---

Merit

**① さまざまなケースの交通事故による傷害をカバーします。**

交通事故によるケガや駅構内におけるケガ、通行中に被った建物または乗物の火災によるケガを補償します。

Merit

**② ご家族の日常生活上での賠償事故も補償します。**  
(個人賠償責任担保特約をセットした場合)

お子さまが自転車で他人にケガをさせた等、ご家族の方々の方々の法律上の賠償責任についても補償します。

※個人賠償責任の補償を受けられる方は、下記「被保険者(保険の対象となる方)の範囲のご説明」をご確認ください。

Merit

**③ 外出中に携行品に生じた損害も補償します。**  
(携行品特約をセットした場合)

外出中に偶然な事故により携行している身の回り品の損害についても補償します。

※「携帯電話」「ノート型パソコン」「眼鏡」「サーフボード」「商品券」等、保険の対象(目的)に含まれない携行品があります。詳細はご契約の代理店または弊社にお問い合わせください。

Merit

**④ 満期返れい金をお支払いします。**

※お支払いいただいた保険料のうち、積立部分の保険料の運用利回りが予定の利回りを超えた場合、弊社所定の方法により計算した額の契約者配当金を、満期時に満期返れい金に加算してお支払いします。契約者配当金は運用利回りが予定の利回りを超えなかった場合は0となります。

※契約者配当金はご契約の払込方法や保険期間(保険のご契約期間)によって異なります。

※満期返れい金をお支払いできない場合があります。(下記\*をご参照ください。)

Merit

**⑤ 保険金をお支払いしても、ご契約金額が減ることはありません。**

保険金を何度お支払いしても、翌保険年度よりご契約金額は元に戻ります。

※ご契約が終了する場合を除きます。(下記\*をご参照ください。)

\*同一保険年度内に生じた事故によって、被保険者(保険の対象となる方)に以下のいずれかの保険金を支払った場合は、ご契約は終了し満期返れい金および契約者配当金はお支払いできません。

- ①死亡保険金 ②支払額の合計が、その被保険者(保険の対象となる方)のご契約金額に相当する額となる後遺障害保険金

**被保険者(保険の対象となる方)の範囲のご説明**

○傷害・携行品(特約)  
保険証券の被保険者本人の欄に記載の方(以下「本人」といいます。)に限られます。

○賠償責任(特約)

①本人 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者と同居の親族  
④本人または配偶者と別居の未婚のお子さま  
⑤(本人が未成年者の場合)親権者およびその他の法定の監督義務者

※上記の続柄はケガ・損害の原因となった事故発生の際におけるものをいいます。  
※親族とは本人の6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます。

**「キャッシングサービス(契約者貸付制度)」付きですので、いざというとき必要な資金をご用立てできます。**

※ご用立てする金額は弊社の定める金額の範囲内で5万円以上となります。ただし、質権が設定されている契約や、譲渡担保に供されている契約等についてはご用立てできません。

ご契約例 (ご契約コース:保険期間3年・ハッピーコース・個人賠償責任担保特約をセットした場合)

ご契約金額		死亡・後遺障害	入院(1日につき)	通院(1日につき)
傷害	本人	400万円	2,000円	1,000円
賠償責任		1億円		

一時払保険料	410,510円
月払保険料(1回分)	11,720円

保険期間3年

満期返れい金  
40万円

満期返れい金・保険料表

補償重視タイプ(個人賠償責任担保特約をセットした場合)

※携行品特約(オプション)をご希望の場合は、代理店または弊社までお問い合わせください。

契約タイプ(コース名)		ワイドコース	ハッピーコース		
満期返れい金		20万円	40万円	30万円	20万円
保険金額	本人	死亡・後遺障害	400万円	300万円	200万円
		入院保険金日額*	2,000円	1,500円	1,000円
		通院保険金日額	1,000円	750円	500円
賠償責任		1億円	1億円	1億円	1億円
保険料	保険期間	一時払	210,770円	308,460円	206,410円
	3年	月払(1回分)	6,060円	8,810円	5,890円

賠償責任特約保険料

補償重視タイプについては、個人賠償責任担保特約を除いたご契約の場合には、右記特約保険料を差し引いた保険料となります。

保険期間	払込方法	賠償責任
3年	一時払	2,300円
	月払(1回分)	80円

貯蓄重視タイプ(一時払専用)

契約タイプ(コース名)	貯蓄エースコース	貯蓄スマイルコース
口数	一口あたり	一口あたり
満期返れい金	10万円	10万円
死亡・後遺障害	50万円	48万円
入院保険金日額*	—	100円
通院保険金日額	—	50円
保険期間3年	100,460円	—
保険期間5年	99,680円	99,960円

●ご契約例

貯蓄エースコース	貯蓄スマイルコース
5口	5口
50万円	50万円
250万円	240万円
—	500円
—	250円
502,300円	—
498,400円	499,800円

※貯蓄重視タイプはご契約口数をご指定いただく(整数倍)形式となります。上表の一口あたりの金額を整数倍してください。

\*手術保険金は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、40倍となります。

●法人をご契約者として積立保険にご加入される場合について

法人をご契約者として積立保険にご加入される場合は、自己資金でご契約いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。なお、借入れを行い、これと保険料とがひも付き見合い関係にあるとされた場合には、借入れに伴う支払利息と運用資産から生じる利益の計上時期について税務上対応を要することがありますので、借入金によるご契約はお引受けしておりません。


ご注意

- このチラシは積立交通傷害保険(積立型基本特約付帯傷害保険)の保険金額(ご契約金額)・満期返れい金・保険料表等を記載したものです。その他この保険の詳細内容は、「積立傷害保険パンフレット」をご確認ください。詳細については、代理店または弊社までお問い合わせください。
- ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。なお、ご契約者と被保険者(保険の対象となる方)が異なる場合は、このチラシの内容を被保険者(保険の対象となる方)にご説明いただきますようお願い申し上げます。

ご契約に関するご注意

- 以下 a. b. のいずれかに該当する場合、ご契約いただける死亡・後遺障害保険金額は、他の保険契約等\*と合算して被保険者(保険の対象となる方)1名あたり1,000万円までとなりますので、ご注意ください。
  - a. 被保険者(保険の対象となる方)が保険期間開始時点で満15歳未満の場合
  - b. 被保険者(保険の対象となる方)の同意がない場合
- \*「他の保険契約等」とは、交通事故傷害保険、普通傷害保険、ファミリー交通傷害保険、家族傷害保険、所得補償保険、積立型の傷害保険等の保険契約または共済契約をいいます。(同時に申込み契約を含みます。)
- 70歳を超える方を被保険者(保険の対象となる方)とする契約を新規にお申込みいただく際には、お手数ですが、弊社までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは  
東京海上日動カスタマーセンター  
音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。  
 **0120-868-100**  
受付時間:午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/